

令和元年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日 時： 令和元年5月31日(金) 16時00分～17時20分
場 所： JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12階 大会議室
出席者： 坂本本部長、井上、森島、萩原の各副本部長
佐藤、村田、田村、川村、安田、増岡、岡、住谷、喜納、伊藤、米谷、森下、富田
網代、宗像、工藤の各常任委員 計20名
＜欠席(委任)＞原、望月の各常任委員 計2名
構成員の2分の1以上の出席【総数22名のうち出席22名(委任含む)】により会議成立
(「日本スポーツ少年団設置規程」第18条第3項)
＜事務局＞根本事務局長、青田部長、奈良課長、他少年団課員7名

設置規程第18条第2項により、坂本本部長を議長として、議事に入った。

＜議案＞

1. 令和元年度第1回日本スポーツ少年団委員総会の開催について《資料P1》

6月1日開催の令和元年度第1回日本スポーツ少年団委員総会における議案、報告事項について諮り、原案のとおり承認。

2. 平成30年度日本スポーツ少年団活動報告および決算について《資料P2～P4》

平成30年度の活動報告および決算について諮り、いずれも原案のとおり承認。活動報告は「平成30年度スポーツ少年団育成報告書」をもって報告とした。

なお、平成30年度の決算については、来る6月1日開催の令和元年度第1回日本スポーツ少年団委員総会、6月5日開催の日本スポーツ協会理事会および6月21日開催の定時評議員会において、日本スポーツ協会全体の決算として最終承認を得る予定であることを説明。

3. 令和2年度日本スポーツ少年団活動計画および要望予算の編成について《資料P5～P8》

令和2年度の活動計画および要望予算の編成について、従来同様、各専門部会の要望等を取りまとめた後に全体的な調整を行う手順で取り進める旨を説明し、最終的な活動計画と要望予算の取りまとめを本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

＜質問・意見等＞

喜納委員：日独スポーツ少年団同時交流(派遣)の参加料25万円の減額が難しいことは理解しているが、参加者の経費負担軽減に向けた、事前研修会の地方開催については、どの程度検討が進んでいるかお聞きしたい。

事務局：参加者は全国各地から集まるため、なるべく多くの方が前泊せずに参加できるよう、開催地を東京としている。例えば、関西・九州方面で実施した場合の参加者の負担額がどの程度になるか現在検証しているところであり、その結果を踏まえて活動開発部会で今後検討させていただく。

4. 今後のスポーツ少年団指導者について《資料 P9～P21》

スポーツ少年団指導者制度の改定にあたり、日本スポーツ協会（以下、JSPO）公認スポーツ指導者制度に基づき、2020年度から新たに養成する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の「養成講習会」、「カリキュラム」、「講師」、「インストラクター移行研修会」、「スポーツ少年団の登録区分と登録料」および「単位スポーツ少年団の登録条件」等について諮り、原案のとおり承認。

<質問・意見等>

- 工藤委員（学識経験）：
- スタートコーチの資格について、「共通科目と専門科目を科目上では明確に区別せず」との記載があるが、競技団体が養成する場合、集合講習において「共通科目」分の時間はどのように捉えれば良いか。
 - バレーボールでは、スタートコーチ（バレーボール）の養成講習会を本年7月から開始予定だが、共通科目（スタートコーチ）のリファレンスブックはいつ頃完成するか。
- 事務局：
- スタートコーチは、カリキュラム時間数が15h、その内、集合講習が7hとなっている。7hの内訳は共通科目3h、専門科目4hとしており、競技団体にスタートコーチを養成する場合は、それぞれの科目を別々の時間帯で実施する、あるいは共通科目の要素を含めた形で計7h実施する、のどちらでも構わないという意味である。
 - 定められた内容、時間数をクリアしていれば、具体的な方法は競技団体に委ねることになる。リファレンスブックの作製については当初予定から遅れており、間もなく完成するところである。
- 伊藤委員（学識経験）：
- 日本スポーツ少年団指導者協議会から本部長宛の具申書は、約2年の期間をかけて作成したところであり、今回のスポーツ少年団指導者制度の改定にあたり多くの点を取り入れていただいたことについて感謝を申し上げたい。なお、今後の発展に向けて、三点お願いしたい。
 - 一点目がリーダーの育成について。スポーツ少年団は、活動の中でジュニア・シニアリーダーを育成し、認定員資格を取得していく流れになっている。指導者制度の改定と併せて、リーダー育成に関しても検討いただいているが、できる限りシニア・リーダー資格保有者がスタートコーチ（スポーツ少年団）資格に移行されるよう検討いただきたい。
 - 二点目。スポーツ少年団指導者のJSPO公認スポーツ指導者資格への移行に伴い、登録料（4年間1万円）の負担については地方でも話題になることがある。1年あたり2,500円、1カ月当たり200円程度と考えれば、やむを得ない金額だとは思いますが、可能であれば登録料負担分の一部が都道府県に還元され、単位スポーツ少年団（以下、単位団）活動の充実が図られるよう、財務部門と調整・検討いただきたい。
 - 三点目として、スタートコーチ資格は「競技別指導者資格」に区分されているが、「スタートコーチ（スポーツ少年団）」についても、他の競技団体のように、競技志向のカリキュラムに移行していくのではないかと、という声の一部から出ている。過去に「少年スポーツ指導員」の資格保有者が、「ジュニアスポーツ指導員」に移行されたこともあり、「スタートコーチ（スポーツ少年団）」が「フィットネス資格」の区分に位置付けられれば、ジュニアスポーツに関する知識を学び続けるという構図も理解されやすいと思うので、検討いただきたい。

事務局： ● いただいた意見についてはぜひ検討させていただく。

安田委員： ● アクティブラーニングの説明について、「グループディスカッション等を含む対話的で深い学びを目的とした」とあるが、文部科学省の新しい指導要領の考え方などでは、「主体的・対話的」と表記している。アクティブラーニングに関する説明としては、整合性が取れているほうが良いのではないか。

事務局： ● 「主体的」の文字を加える方向で修正する。

5. 今後のスポーツ少年団指導者に係る諸規程の改定について《資料 P22～P29》

今後のスポーツ少年団指導者制度の改定に伴う、スポーツ少年団登録規程および同規程施行細則の改定案について説明。

これまでの「団員」、「指導者」の登録区分に新たに「役員」・「スタッフ」を追加し、単位団の登録条件の変更(指導者年齢の20歳から18歳への引き下げ、原則団員10名以上・指導者2名以上での構成、20歳以上の指導者、役員、スタッフの登録必須)、当協会に納入される少年団登録料(役員、スタッフそれぞれ700円)等について諮り、原案のとおり承認。

6. 令和3年度全国スポーツ少年団大会の開催地について《資料 P30》

前年度の3月に開催した常任委員会、委員総会の時点で調整中となっていた標記大会の開催地は、来る6月7日開催の関東ブロックスポーツ少年団連絡協議会において承認が得られ次第、東京都で正式決定することについて本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

7. 第42回全国スポーツ少年団剣道交流大会および第17回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について《資料なし》

明年3月に長野県で開催する第42回全国スポーツ少年団剣道交流大会および岐阜県で開催する第17回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の実施要項について、各大会実行委員会に出席する本部長、もしくは副本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

なお、今後9月から10月にかけて各大会実行委員会において交流大会実施要項が決定した後、日本スポーツ少年団から各都道府県スポーツ少年団に通知する。

8. 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の実施形態の変更について《資料 P31～P33》

大会の実施形態について、男女とも、大会中に編成するブロックごとに優勝チームを決定する形態へ変更することを諮り、原案のとおり承認。

なお、6月1日開催の第1回委員総会にて承認が得られ次第、明年3月に開催される第17回大会から適用する旨を併せて報告。

9. 日独スポーツ少年団ユースキャンプの実施について《資料 P34～P38》

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、東京2020大会)の開催時期に合わせて、明年7月下旬から8月上旬にかけて開催予定の日独スポーツ少年団ユースキャンプを、去る5月16日に調印した日本スポーツ少年団、ドイツスポーツユーгент、ドイツオリンピックアカデミーの3者による協定書および同キャンプ開催要項の内容に基づき取り進めることについて諮り、これを承認。

なお、開催期日、参加料の額、実施プログラムの内容等については、ドイツ団のフライト便など各種手配状況を踏まえ、活動開発部会長と本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

10. 令和元年度日本スポーツ少年団顕彰について《資料 P39～P40》

日本スポーツ少年団顕彰要綱および同施行基準に基づき推薦があった 30 都府県 62 市区町村のスポーツ少年団および 43 都道府県 136 名の指導者を表彰することについて諮り、これを承認。

なお、退任指導者に対する感謝状の贈呈は、従来同様、同施行基準に基づき各都道府県本部長にその手続きを委任し、明年 3 月末の一括報告をもって取り進めることについて併せて諮り、これを承認。

11. その他《資料なし》

文部科学大臣が表彰する社会教育功労者の候補者推薦は、例年 6 月上旬に文部科学省による公募が開始され、8 月上旬に同省に推薦を行うこととなっていることから、今後、同省の公募内容に基づき、推薦候補者の決定は本部長に一任とすることについて諮り、これを承認。

<報告事項>

1. 平成 31 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について《資料 P41～P44》

議長から資料に基づき報告。

2. 第 46 回日独スポーツ少年団同時交流日本団の派遣団員決定について《資料 P45》

去る 5 月 3 日から 5 日の日程で開催した事前研修会を経て、団員 78 名、指導者 11 名、団長 3 名の合計 92 名を日本団として決定した旨を報告。

3. 日本スポーツ少年団運動適性テストの改定について《資料 P46～P49》

1975 年に策定されたスポーツ少年団運動適性テストを、「一生涯にわたってスポーツや運動を楽しむという観点から、特に発育・発達期の子どもの身体の動きと、スポーツや運動の適性を評価すること」をコンセプトに改定作業を行い、「運動適性テストⅡ(ツー)」として、幼児年代 4 種目、小学生年代以上 7 種目のテスト項目を設定した旨を報告。

従来から実施してきた量的な評価の結果と質的な評価を掛け合わせることで、子どもの発育・発達段階を考慮した評価を目指すとともに、コンディショニングチェックを新たに加えることで、小学生年代や中高生年代に発生しやすいケガの予防につなげることとし、2020 年度の改定に向けて今後周知を行う。

4. スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について《資料 P50》

スポーツ少年団登録者処分基準に基づき、市区町村スポーツ少年団が処分を決定した 2 件の事案について以下のとおり報告。

また、報告事案以外にも、当協会にて設置している「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」へスポーツ少年団に関する事案についての相談が断続的に寄せられていることから、スポーツ少年団の活動現場からの暴力行為等の根絶に向け、引き続き各種啓発活動等に取り組むことを確認。

事案① 福井県のサッカー指導者 2 名が、学校敷地内において団員の前で飲酒を行った。
処分内容 注意

事案② 愛知県のミニバスケットボール指導者が、団員への暴言を繰り返すコーチの行動を見過ごした。
処分内容 注意

5. 専門部会およびプロジェクト等の報告について《資料 P51》

各部会長(班長)、事務局から報告。

<指導育成部会>

- スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会テキストについて

2020年度から養成するスタートコーチ(スポーツ少年団)の養成テキストの内容について協議。これまでのスポーツ少年団認定員養成講習会のテキストから引き続き掲載する内容と、新たに掲載する内容を整理し、本年10月中旬から始まるスタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクターの移行研修会および養成講習会までに、テキストの内容を確定する。
- スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター養成カリキュラムおよびテキストについて

本年10月中旬から始まるスタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクターの移行研修会・養成講習会のカリキュラムについて協議。カリキュラムの詳細は同10月までに作成することとし、インストラクター移行研修会および養成講習会の開催前に、担当講師が、カリキュラムや研修会・講習会の進め方を確認・共通認識する機会を設ける。
- 2019年度生涯スポーツ功労者表彰推薦候補者について

スポーツ庁が実施している顕彰(けんしょう)事業の推薦候補者を選出。今年度は宮城県、茨城県、愛知県、兵庫県、徳島県が推薦県となっており、推薦いただいた方の中から指導育成部会にて候補者を選出中。
- 日本スポーツ少年団リーダー制度改定ワーキンググループの設置について

「日本スポーツ少年団リーダー制度」の改定に向けた協議・検討を進めるため、新たに「日本スポーツ少年団リーダー制度改定ワーキンググループ」を設置することについて協議。

<広報普及部会>

- 平和メッセージ・スローガンの募集について

東京2020大会の開催を踏まえて応募期間を設定し、2020年中に当協会HP等で公表する方向で具体的な内容を今後取り決めていくことを確認。
- スポーツ少年団の名称変更に関する議論について

名称変更を前提にした取り進めではなく、東京2020大会が開催されること、昨年の2018年6月に日本スポーツ協会の総合企画委員会が策定した提言「今後の地域スポーツ体制の在り方について—ジュニアスポーツを中心として—」の内容も踏まえ、今後のスポーツ少年団の在り方等について今一度考える場を、一体的かつ総合的にどのような形で提供できるか、引き続き検討が必要との考えで一致。

<活動開発部会>

- 全国スポーツ少年団競技別交流大会について

各競技の表彰状およびバレーボール交流大会の実施形態に伴う表彰物品の取り扱い、チーム編成条件の変更、今後の競技別交流大会の実施競技の見直しについて協議。
- 日独スポーツ少年団同時交流について

2022年度以降の協定書締結に向けた都道府県スポーツ少年団へのアンケート結果を確認。実施形態を含め協定書の内容について本部会で慎重に検討を進めることとした。

<アクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ>

- アクティブ・チャイルド・プログラム総合サイトについて

掲載コンテンツの確認やガイドブックの改定、今年度の各種講習会の内容について協議。

<スポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ>

報告事項3のとおり

6. ブロック報告について《資料なし》

特に報告なし

7. その他《資料なし》

2019年度日本スポーツ少年団会議の開催日程について

事務局から資料に基づき、第4回常任委員会、第2回委員総会の日程が決定した旨を報告。

また、第3回常任委員会については、11月28日(木)の14時から開催する旨を併せて報告。

<質問・意見等>

川 村 委 員 : バレーボール交流大会の実施形態変更の件について、男子、女子ともにブロックごとに優勝チームが出るとのことだが、表彰物品の対応はどうなるのか。

事 務 局 : これまでは優勝カップと優勝旗を対象チームに贈呈していたが、今後はレプリカの優勝カップのみを複製のうえ、各ブロックの優勝チーム(男子2チーム、女子4チーム)に授与することになる。また、1位から3位までに授与していたメダルについては、今後は1位のチームのみに授与する。

上記報告事項について、いずれも了承された。

以上、17時20分終了。